

令和元年度福岡県立図書館協議会 議事概要

1 開催日時

令和元年10月4日（金）14時00分～16時00分

2 開催場所

福岡県立図書館

3 出席者

- (1) 協議会委員 9名（1名欠席）
- (2) オブザーバー 1名
- (3) 事務局 7名

4 議題

(1) 報告・説明

- ① 県立図書館の運営状況に関する評価結果（平成30年度実績）について
- ② 令和元年度重点取組について
- ③ 障がいのある方に対する取組、子どもの不読率の現状

(2) 協議

「県立図書館基本方針の見直しに向けて」

5 議事内容

(1) 報告・説明

事務局から説明。

- 郷土資料センターとして、福岡県に関する資料の収集に努めている。
- 資料のデジタル化につとめ、福岡県が主基斎田に選ばれた昭和3年の大嘗祭の映画フィルムをデジタル化し、当館のホームページに公開した。他の資料についてもデジタル化を進めていく。
- 県内図書館活動の推進拠点として、市町村図書館への支援、情報ネットワークの充実や専門図書館や大学図書館、ボランティアとの連携を進めている。特に市町村図書館への支援は重要な役割と認識しており、市町村図書館職員に対する研修会を実施し、資質の向上に努めていく。
- 県民の課題解決のための資料収集保存センターとして、市町村図書館では収集が難しい専門書や外国語資料を収集し、県民に提供している。
- 資料情報センターとして、オンラインデータベースの充実や、国立国会図書館へのデジタルデータ提供を行うなど、資料の活用に努めていく。
- 読書活動の推進拠点として、子ども、大人に対しての取組としては概ね計画通り実施をした。評価としては概ねできているが、指標の立て方が分かりづらく評価が難しい。次回の方針では、評価のあり方を含め、どのような指標を用いたら県民に図書館の活動をわかりやすく知らせることができるか、考えていきたい。
- 図書資料購入費は全国的に削減の方向にある中、本年度は消費税増税のため若干増えたが、予算規模を維持できている。資料購入については、住民に一番身近な市町村図書館との役割分担を踏まえ、県立図書館では、市町村図書館では購入が難しい専門書や外国語図書などを積極的に購入している。
- 青少年向けのサービス、特に中高生へのサービスが薄いと思っている。青少年と暮らしの交流室でヤングアダルト向けの資料の充実に努めているが、学校との連携が図れないなど課題があると考える。
- 高校生のためのビジネスプラン作成セミナーでは、今年初めて日本政策金融公庫と連携し、若年層へ向けた新しい支援サービスを実施することができた。

- 平成12年から実施している貴重資料、郷土資料のデジタル化を今後とも計画的に進めていくだけでなく、市町村とも連携し、県全体で資料のデジタル化を進め、県立図書館のHP上で、だれでも見られるようにしたい。
- 6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）が公布、施行されたため、積極的にサービスを進めていく必要がある。現在、音声読み上げパソコン、拡大読書器などの整備、HPでの情報提供や2カ月ごとに作成した録音図書のタイトルを音声案内で紹介している。また、今年7月から音声DAISYデータの提供館として、国立国会図書館へデータの提供を始め、全国の方に情報提供をすることができるようになった。今後、障がい者だけでなく高齢者など支援が必要な読書弱者へのサービスをどのように充実させていくべきか考えている。
- 中高生へのサービスが届いておらず、高校生の不読率が改善されない。青少年と暮らしの交流室を設置し、ヤングアダルトの本を紹介しているが、今年から高校生へのおすすめ本をネットで紹介したり、学校へ通知するサービスを開始した。今後とも高校生への取組を考えていきたい。

<質疑応答>

(委員)

図書資料購入について、市町村図書館で購入できない資料を県立図書館で揃えていただきたいが、市町村図書館から、どのくらいの購入リクエストがあり、そのうち実際に何冊購入したか教えてほしい。

(事務局)

リクエスト数について、市町村、個人の区別をして集計していない。30年度はリクエストが全体で1,577冊あり、うち購入は1,490冊であった。

(委員)

今後、市町村と個人を区別して統計を取って欲しい。また、市町村図書館で買えないものを県立図書館に購入要望できることを知らないところもあるので、広報して欲しい。

(委員)

中高生の不読率の改善が進まないとのことだが、学習室を利用している中高生は多い。学習室を利用している中高生に何かアプローチをしているのか。

(事務局)

学習室は別館3階、4階にあり、青少年と暮らしの交流室は本館1階にあるため、動線が物理的に分断されているので、本に触れる機会が増やせないか方法を検討している。将来の内部改造の際に実施できるよう検討をしていきたい。

青少年と暮らしの交流室ができたころは、学習室に本を紹介するチラシを置いていたが、現在は置いていない。今後、改めてチラシを置くことなどもしていきたい。

(委員)

県立図書館は広いので、来館者にとって、どこに何があるのかわかりづらい。来館者が、本に関心を持ったり、どこに何があるのわかるように工夫をして欲しい。

図書館職員等対象研修参加者数に対する評価が△となっているが、7月の豪雨のため研修会が1回中止となったことにより参加者数が目標に達しなかったものであるため、△は厳しい評価ではないか。

中止を除いた参加者数を（ ）書きで分かるようにするなど工夫してはどうか。

(事務局)

数字だけでは評価が難しいところがある。評価を文書でもできるようにし、評価の理由も示し、次の取組につながるようにしていきたいと考えている。

(委員)

評価の仕方等については、今後検討して下さい。

(2) 協議

(会長)

本日は、県立図書館が令和3年度に予定している「基本方針の見直し」に向けてと、今年6月に公布、施行された「読書バリアフリー法」を踏まえて、今後の県立図書館の役割について委員皆様のご意見を伺いたい。

また、あわせて県立図書館が地域との結びつきを強め、地域で存在を深めるため何をすべきか意見をいただきたい。

(委員)

おすすめ本の紹介を行うとあったが、誰から誰へのおすすめなのか。親が子どもに薦めたい本と子どもが読みたい本は違うと思われるが、どのように選書されているのか。

(事務局)

選書については、選書ツールの利用、職場体験で来た中高生に友達へ紹介する本を選んで貰う取組、各高校に通知し、ネットで募集する方法などをとっている。結果については来年1月8日に公開予定である。当館が所蔵する図書の中での本にはなるが、SNSでも紹介し広まっていけばよいと思う。

(委員)

子どもの不読率の改善のために、学校と連携するシステムがあるとよいと思う。

(会長)

大人が子どもに読んでもらいたい本と子どもが読みたい本との乖離の問題は以前からずっと言われている問題である。子どもに読んでもらうための方策については、まず本を読んでもらうように柔軟に検討してもらいたい。

(委員)

高校生は忙しく不読率の改善は難しい。何もかもすべてやるのは無理なので、取組に優先順位をつけ、高校生の不読率の改善よりも、郷土資料のデジタル化など、県立図書館独自のユニークな取組を優先したほうがよいのではないか。

(委員)

県立図書館では、市町村図書館や学校図書館のモデルとして、いろいろな取組や関係者と協議をしてもらいたい。

(会長)

図書館の資源は限られているので、高校生の不読率の改善を優先させなくても、効果的な方法を考えてもらいたい。

(委員)

県立図書館は堅いイメージがある。特に高校生にとっては行きにくいのではないか。

エントランスがもったいない。図書館に入ってみようと思わせる工夫をしてみてもどうか。外から見て、一般の人が入りたくなるやわらかいイメージのロビーになるといい。

(会長)

他の図書館に参考となる事例があるので検討してほしい。

(委員)

岡山県立図書館は、県立図書館なのに市町村図書館のようにフレンドリーで、入口が開放的である。あと、閲覧室にバックの持ち込みが禁止となっているが、バックは閲覧室に持ち込めないのか。

(事務局)

大型のバック、キャリーバック等はロッカーに入れるようお願いしている。郷土資料室だけは貴重な資料があるためバックの持ち込みを禁止している。

(委員)

県立図書館の目標は楽しい図書館か、専門的な図書館か。県立図書館がどのようなものか、一般の人はわからない。大嘗祭の資料のようにタイムリーな資料を紹介することで、県立図書館が県民に関心を持ってもらえるようになるのではないのか。

(会長)

郷土資料のデジタル映像や100周年の時のスライドなどをロビーで流してはどうか。

(委員)

高校生が描いたおすすめ本の絵と本と一緒に並べたりしてはどうか。東京の武蔵野図書館では、大人が入れない中高生向けのスペースがあり、ワクワクするスペースになっている。情報発信だけでなく、おすすめ本をセットにして、県立高校に貸し出すなどして欲しい。

(会長)

県立高校との連携が不十分なので、今後取組んでいただきたい。

(委員)

障がい者への取組をしっかりと取組んでいるのは、ありがたい。県立図書館にある大活字本の利用状況、貸出数を教えて欲しい。

(事務局)

大活字本の貸出統計はないが、障がい者だけでなく高齢者の方にもよく利用されている。

(委員)

障がい者への対応について、読み上げパソコンの整備やパソコンのバージョンアップ等にお金がかかるが取組んでいく必要がある。

(委員)

利用者に機器の利用について格差がある。パソコンや専用機器（プレクストークなど）を使って聞く方も多いが、まだ強くテープを望まれる方もいる。障がい者の機器を整備するのは、図書館でなく行政の役割ではないか。ただ、行政の担当者が2、3年で異動するため中々行政の担当者にわかってもらえない。声を上げて行政に働きかける必要がある。

(会長)

行政の福祉部門への働きかけや、行政との連携が重要。

(事務局)

図書館から行政の福祉部門へ働きかけ、障がい者の方の読書サービスのため双方で、何ができるか話せるようにしていきたい。

(委員)

大活字本は高価なため市町村図書館では、なかなか揃えられない。県立図書館にはたくさん置いてあるので、県立図書館の売りとして、もっとアピールしたらよい。

(委員)

県立図書館の障がい者への支援体制はできているので、地域の障がい者へ情報提供をもっとして欲しい。

(会長)

障がい者サービスの情報が地域に届いていないのであれば、何かいいアドバイスを。

(委員)

福祉の申請窓口は市町村だが、対応は市町村により差がある。読み上げ機が支援品に入っていない所もある。

県から市町村へ働きかけをすれば、広がるのではないか。全盲ではないが、少し見えるが、見えにくい方への理解、啓発は県でやってもらいたい。

(委員)

ある高校では、熱心な先生がいて夏休みに感想文を全生徒が書く取組があったが、選ぶのが大変そうで3年程でやめられた。

(委員)

郷土資料を見たい人は3階に来るだろうから、1階に一般の人が気軽に入れるようになるといい。不読率の改善は学校図書館協議会でも取組んでいく。

県立図書館の個性、売りを前面に出してやっていただきたい。

(会長)

施設の点、注目されそうな点、活用されている点など他の図書館を参考に取組んで欲しい。

(委員)

読書アドバイザーの仲間とともに、小中学校・図書館・公民館の読み聞かせの他、来年からは高校での読み聞かせを実施する予定。読書と紙芝居の団体など、いろいろあるので、県も把握されて有効に利用できればと思う。

(委員)

県立図書館が実施している市町村図書館職員向けの研修は充実しているので、今後ともより多くの方が参加できるようにしながら、やっていただきたい。

(会長)

図書館の横のつながりが弱いというか、利用者が県立図書館全体を使いこなせるような工夫を連携して欲しい。

また、所蔵している郷土資料の内容や活用について広報をしっかりとって欲しい。